（様式１）

守教総第1987号

令和8年11月16日

文部科学大臣　殿

守口市長　瀬野　憲一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第９に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

１．施設整備計画の名称

守口市公立学校等施設整備計画

２．計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

（担当）
守口市教育委員会事務局教育部教育総務課
住所：大阪府守口市京阪本通2-5-5
電話：06-6995-3161

（様式2）

3. 事後評価の実施

（1） 実施時期

令和7年7月15日～令和8年3月31日

（2） 評価の方法

計画期間経過後に本市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画は達成できた。
市内中学校において、電子錠付き門扉等の設置工事を実施したことにより、不審者の学校侵入防止対策の強化を図ることができている。

5. 各目標の達成状況

（1） 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

市内中学校において、電子錠付き門扉等を設置した。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した ／ 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

（様式3）

7. 事業ごとの実施状況

| 学校等の名称 | 目標 | 整備方針 | | | | 事業完了年月日 | （実施しなかった場合）<br>未実施の理由・今後の対応予定等 | 備考<br>（改築事業は、旧施設のとりこわし時期を明記） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 事業単位 | 建物区分 | 構造区分 | 全事業期間（契約～完成） | | | |
| 第一中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |
| 庭窪中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |
| 八雲中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | 単費で実施 |
| 梶中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |
| 大久保中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |
| 錦中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |
| 樟風中学校 | (2) | 大規模改造(特別防犯) | 校 | － | R7.7.15～R8.3.31 | R8.3.27 | | |